

令和8年3月17日
港湾局 海洋・環境課

Jブルークレジット®認証交付式を開催します
～ブルーカーボン生態系の保全・再生・創出活動の拡大に向けて～

国土交通省では、脱炭素社会の実現に向け、ブルーカーボン生態系を活用した港湾・沿岸域での環境価値の創出に取り組んでいます。

国土交通省が設立を認可したジャパンプルーエコノミー技術研究組合（以下、JBE）では、藻場・干潟等の保全・再生の活動により創出されたCO₂吸収量を認証する「Jブルークレジット®制度」*を実施しています。

令和7年度は、Jブルークレジットとして52件の認証が行われ、これらの申請者に対し認証書を交付する『Jブルークレジット証書交付式』がJBEにより開催されます。

交付式では、認証書の手交を行うとともに、今年度認証されたプロジェクトの実施者による取組紹介および参加者による意見交換会を実施し、今後のブルーカーボンの活用拡大に向けた議論を行います。

※Jブルークレジット®制度とは

藻場、干潟、マングローブ林などのブルーカーボン生態系は、温室効果ガス（CO₂）を吸収することから地球温暖化対策に寄与します。これらの生態系の保全・再生・創出に資する活動は、水産振興や環境学習域の活性化にも貢献する多面的な価値を持つ取組です。

国土交通省が設立を認可したジャパンプルーエコノミー技術研究組合（JBE）では、漁業者・自治体・民間企業・環境団体等の様々な主体によるブルーカーボン生態系の保全・再生・創出活動によって得られたCO₂吸収量を認証し、クレジット取引を可能とする「Jブルークレジット®制度」を令和2年度より実施しています。

これにより、活動主体はクレジットの売却により活動資金を確保でき、維持・保全活動の継続や活性化に寄与します。また、クレジット購入企業は、企業活動によるCO₂排出の相殺のみならず、CSRや地域貢献に関する広報等を通じた企業価値向上が期待されます。

記

1. 日 時 : 令和8年3月19日（木）10:00～17:00
2. 場 所 : 笹川平和財団ビル 11階国際会議場（東京都港区虎ノ門1-15-16）
3. 概 要 : ① Jブルークレジット発行証書の手交
② プロジェクト実施者による取組紹介
③ Jブルークレジット活動意見交換会
※プロジェクト実施者による取組紹介については後日公開予定
4. そ の 他 : 取材を希望される方は、3月18日（水）17時までに以下のメールアドレスに①所属、②氏名（ふりがな）、③連絡先（電話番号、メールアドレス）をご連絡ください。
yamada-c2vv★mlit.go.jp, komatsuzaki-m83ah★mlit.go.jp, fujino-t25p★mlit.go.jp
※「★」を「@」（半角）に置き換えてください。
※取得した個人情報適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

【お問合せ先】

港湾局 海洋・環境課 山田、小松崎、藤野

代表：03-5253-8111（内線46654、46682、46667）、03-5253-8685（直通）